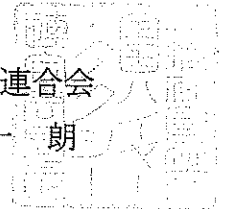


全タク連発 203号
令和 3年 1月 6日

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 殿

(一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会
会長 川鍋 一朗



「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について（案）」
に関する意見書

この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、国民生活及び日本経済は未曾有の危機に直面しております。国民生活を支える公共交通機関のタクシー事業におきましてもその影響は深刻で、観光客の激減、イベントの中止、外出の自粛要請などによって人の動きが止まりタクシー需要は激減し、営業収入は大幅に落ち込み、先行きも不透明な状況となっております。

「三つの密」の回避、テレワークの推進、旅行や出張を控えめにする等「新しい生活様式」による感染対策が取られる中、タクシー事業者は、雇用調整助成金を最大限活用しながら運転者の雇用を維持しつつ、一方で国民の安定的な生活の確保・社会の安定の維持の観点より、全タク連において策定した新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づき、日夜必死に事業を継続しているところです。

また、運転者は自らの感染リスクと背中合わせの状況にありながら、マスク着用、車内消毒・換気等感染症対策に万全を期し、ビジネス客や観光客はもとより、医療従事者・介護施設職員等勤務が必要な方々の通勤、高齢者・妊婦・人工透析患者等の病院送迎、移動手段のない方々の買い物支援等に日々頑張っています。

タクシー事業は、政府の緊急事態宣言の下においても、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な事業として国より事業継続が求められたところでもあります。

については、国民生活に欠かす事ができない公共交通機関であり、エッセンシャルサービス産業かつ社会インフラであるタクシー事業に従事する運転者等についても優先的に新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種が受けられるようご配慮願いたく存じます。

以上



全タク連発第 207 号
令和 3 年 1 月 1 2 日

厚生労働大臣
田 村 憲 久 殿

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
会 長 川 鍋 一 朗



雇用調整助成金の特例措置期間の延長について（要望）

平素よりタクシー事業に対し格別なご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国民生活及び日本経済は、未曾有の危機に瀕しています。地方創生の担い手であり、国民生活を支える地域公共交通機関のタクシー事業におきましても令和 2 年 2 月以降、観光客の激減、イベントの中止、外出の自粛要請などにより、その影響は極めて甚大です。

昨年 5 月下旬に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されたとは言え、その後もタクシーの輸送人員は激減し、廃業も余儀なくされている事業者も発生しています。9 月以降売り上げは前年同期比 7 割程度で推移していましたが、第 3 波の到来により全国的に大変厳しい状況となりました。

現在は全国の一日の新規感染者数が 7 0 0 0 人を超え、緊急事態宣言の再発動により、1 月はもとより 2 月以降も需要の回復は大変厳しいと見込まれます。

「三つの密」の回避、テレワークの推進、旅行や出張を控えめにする等「新しい生活様式」による感染対策が取られる中、さらに感染の拡大と緊急事態宣言の発令により、タクシー事業者は経営の危機に直面しておりますが、雇用調整助成金を最大限活用しながら運転者の雇用を維持しつつ、一方で国民の安定的な生活の確保・社会の安定の維持の観点より、当連合会において策定した新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づき、日夜必死に事業を継続しています。

運転者は、自らの感染リスクと背中合わせの状況にありながら、マスク着用、車内消毒・換気等感染症対策に万全を期し、ビジネス客や観光客はもとより、医療従事者・介護施設職員等勤務が必要な方々の通勤、高齢者・妊婦・人工透析患者等の病院送迎、移動手段のない方々の買い物支援等に日々頑張っています。

こうした窮状をご理解頂き、エッセンシャルサービス産業かつ社会インフラであるタクシー事業の維持、継続のため、雇用調整助成金のより一層の拡充と、現在 2 月 2 8 日までとなっている雇用調整助成金の特例措置を、事態が収束するまでの間延長して頂きますように、強く要望致します。

何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。